

韓国でアフリカ豚コレラが発生しました

昨年8月以降、アフリカ豚コレラが中国、モンゴル、ベトナム、カンボジア、香港、北朝鮮、ラオスで発生していますが、9月17日、韓国で初めてアフリカ豚コレラの発生が確認されました。

生産者の皆様におかれましては、今一度、飼養衛生管理基準等を再確認・遵守し、アフリカ豚コレラの侵入防止に努めましょう！

○発生の概要

- ☞発生場所 韓国 京畿道パジュ市（北朝鮮国境近く） 下図参照
- ☞発生経過 9月16日母豚5頭が死亡したため農林畜産検疫本部に通報。精密検査の結果9月17日にアフリカ豚コレラと確認。
- ☞防疫措置等 発生農場及び農場主が所有する二つの農場の豚3950頭を殺処分。17日6時30分から48時間全国の養豚場、と畜場、飼料工場、出入り車両などを対象に一斉に移動停止を発令。京畿道からの豚の搬出を1週間停止。



(裏面に続く)

○侵入防止対策

- ☞畜産関係者等は、アフリカ豚コレラなど伝染病が発生している地域への渡航は可能な限り自粛しましょう。
- ☞看板の設置などにより、必要のない者が衛生管理区域及び畜舎に立ち入ること並びに不要な物を持ち込むことのないようにしましょう。また、農場の従業員も含め、衛生管理区域及び畜舎に立ち入る場合や物を持ち込む場合には、手指、靴等の消毒その他必要な措置を実施しましょう。
- ☞野生動物による病原体の持ち込みを防止しましょう。豚舎周辺への柵やネットの設置によって野生動物の衛生管理区域への侵入を防ぐ他、飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物排泄物等の混入防止対策や、豚舎周囲の清掃、整理、整頓を実施しましょう。
また、死亡家畜の処理までの間、野生動物に荒らされないよう適切に保管してください。
- ☞昨年9月以降国内で発生している豚コレラについては明瞭な臨床症状が認められないことから、豚コレラ、アフリカ豚コレラの特定症状について再確認してください。
- ☞特定症状を呈している家畜を発見した時は、家畜保健衛生所に速やかに届け出てください。また、飼養家畜の毎日の健康観察を入念に行ってください。
- ☞生肉を含み、または含む可能性のある飼料を給与する場合には、加熱処理（摂氏70度以上で30分間以上または摂氏80度以上で3分間以上）を適切に行ってください。

アフリカ豚コレラに関する詳細は、下記の農林水産省ホームページからご確認ください。

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

東部出張所

〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432

